

令和3年2月8日

6年生の保護者のみなさま

大府市立東山小学校長
西村 剛志

緊急事態宣言延長による修学旅行の方針について

立春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて愛知県への緊急事態宣言が延長されましたので、修学旅行の実施について今後の方針をお伝えさせていただきます。

11月の修学旅行説明会において感染症対策と中止要件のお話をさせていただきました。その際、緊急事態宣言の発令が中止の要件の一つとなっておりました。今回の緊急事態宣言の延期により、現時点で修学旅行当日がその期間に入っており、心苦しいですが中止とせざるを得ません。しかし、修学旅行はお子様にとっても思い出に残る大事な行事であります。

そこで、市内で協議をし、児童の健康と児童の学び、卒業式までの日程等を考慮して、修学旅行の方針を下記のとおりとします。保護者のみなさまには何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

○京都奈良への1泊2日の修学旅行は中止とする。

【理由】

- ・緊急事態宣言が解除される可能性は残されているが、依然、状況は厳しく、宿泊に伴う、会食、入浴、就寝などの生活面で感染拡大が心配される。
- ・感染拡大の状況によっては、緊急事態宣言が解除される場合もあるが、今後再延長の可能性もあり、その場合高額のカンセル料を保護者に負担していただくことになる。

○代替として日帰りでの校外学習を2日間計画する。

【内容・行き先】

- ・1日目（3月3日）は奈良方面への日帰り校外学習
- ・2日目（3月4日）は近隣の施設での日帰り校外学習

※学校が休校や休業中になっている場合及び暴風警報等による要因の場合は、日帰り校外学習は中止とします。

※日帰り校外学習日程の詳細、費用及び新たな参加同意書については、後日お知らせします

この件に関する問い合わせ先

東山小学校 教頭 石川 浩次
電話 0562-46-9333